

令和7年度 受験案内 警察官B採用試験

⑦

令和7年4月25日

山形県人事委員会・山形県警察本部
千葉県人事委員会・千葉県警察本部 警視庁 神奈川県警察本部

この採用試験のうち警察官B（男性）については、山形県・千葉県・警視庁・神奈川県が第1次試験を共同実施するもので、志望順に第2志望まで都県を受験できます。ただし、第1志望は必ず山形県となります。

◆山形県について、令和8年4月1日時点で36歳未満の方まで受験できます。

◆山形県ホームページに令和6年度採用試験の実施概要（教養試験の出題分野、体力検査・作文試験・人物試験の実施内容）、教養試験の例題及び過去の作文試験課題などを掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

＜申込受付期間＞ 令和7年7月11日(金)～8月25日(月)（8月25日までの消印有効）

電子申請の場合は、7月11日(金)午前9時から8月25日(月)午後5時15分までの受信有効

＜第1次試験日＞ 令和7年9月21日(日)

【留意点（山形県）】

- ・体力検査は第2次試験で実施します。

不測の事態の場合、試験日時や試験場などを変更する可能性があります。その際は、山形県職員採用案内ホームページ等でお知らせします。

1 試験区分・採用予定人員・受験資格

試験区分		志望	採用予定 人 員	受験資格	
				年齢・性別	学歴
警察官B	男性	山形県	25名程度	平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた男性	次のいずれにも該当しない者 ①学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業見込みの者 ②志望する各都県の人事委員会等が①に掲げる者と同等の資格があると認める者
		千葉県	2名	平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた男性	
		警視庁	2名	平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた男性	
		神奈川県	3名	平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた男性	
	女性	山形県	8名程度	平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた女性	

※ 採用数は、欠員数等により、上記採用予定人員と異なる場合があります。

※ 次のいずれかに該当する者は受験できません。

（1）日本の国籍を有しない者

（2）地方公務員法第16条に該当する者

・禁錮（令和7年6月1日より「拘禁刑」）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・志望する都県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（3）令和8年3月31日までに学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業見込みであるとして、令和7年度警察官A採用試験の受験申込を行った者

千葉県・警視庁・神奈川県を志望する場合は、上記以外にも欠格事項があります。詳細は各都県警察のホームページを確認してください。

2 職務内容

警察官として、個人の生命、身体及び財産を保護し、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たります。

3 試験日時・試験場及び合格者発表

試験	試験日時			試験地	試験場	合格者発表
第1次	9月21日(日) 開 場 8:30 着席時刻 9:00			山形市	山形大学 小白川キャンパス	<u>10月6日(月)15:00</u> 合格者の試験区分及び受験番号を山形県職員採用案内ホームページに掲載して発表するほか、合格者には書面で通知します。 ※ 警察官B(男性)で第2志望まで志望した者については、11月上旬に合格者に対して志望都県(千葉県を除く。)から通知します。 ※ 警察官B(男性)で千葉県を第2志望にした者については、10月下旬に千葉県のホームページでお知らせします。
				鶴岡市	鶴岡警察署	
				酒田市	酒田警察署	
				新庄市	新庄警察署	
				南陽市	南陽警察署	
第2次 (予定)	山形県	1回目	10月19日(日)	天童市	山形県警察学校	<u>11月下旬</u> 合格者の試験区分及び受験番号を山形県職員採用案内ホームページに掲載して発表するほか、第2次試験受験者全員に書面で合否を通知します。 ※ 警察官B(男性)で第2志望まで志望した者については、令和8年1月中旬から同年2月上旬に第2次試験受験者全員に対して志望都県から合否を通知します。詳しくはそれぞれの都県にお問い合わせください。
		2回目	11月上旬から中旬の指定する1日	山形市	10月19日(日)に連絡します。	
	※ 山形県以外(千葉県を除く。)の試験日時、試験地及び試験場については、第1次試験合格者に対してのみ志望都県から通知します。 ※ 千葉県の第2次試験については千葉県のホームページでお知らせします。					

- ※ 第1次試験は、上記試験地のいずれかを選択できます(受験申込受理後は、試験地を変更することができません。)
※ 第1次試験の試験場(各警察署会場を除く。)及びその周辺への駐車はできません。
※ 山形県職員採用案内ホームページのアドレスは4ページに記載しています。

4 試験内容

試験日	試験	試験時間	試験種目	内容
9月21日 (日)	第1次	9:30~11:30	教養試験 (多肢選択式)	一般的な知識及び知能についての高校卒業程度の筆記試験 (50題、120分)
		11:45~12:45	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力等についての記述式による筆記試験 (60分、1,000字)
10月19日 (日)	第2次 (山形県)	第1次試験合格者のみに通知します。	1回目	人物試験1 適性検査
			身体測定 身体検査	提出された身体検査書による検査 (身体基準については、別表によります。)
			体力検査	身体の敏しょう性、筋力、筋持久力、瞬発力、柔軟性等の体力についての検査 (反復横とび、握力、上体起こし、立ち幅とび、関節運動等)
11月上旬 から中旬の 指定する 1日			2回目	人物試験2 口述による個別面接

- ※ 筆記試験は活字印刷文により出題します。
※ 作文試験は第2次試験種目ですが、令和7年9月21日(日)の第1次試験日に実施し、第1次試験合格者のみ評定します。
※ 山形県の第1次試験合格者には、身体検査時に身体検査書の提出を求めます(詳しくは第1次試験合格者のみに通知します。)
※ 体力検査は、運動着及び運動靴で行いますので、各自用意してください。

(別表) 山形県の身体基準

視力	裸眼又は矯正視力が両眼で0.8以上、かつ一眼でそれぞれ0.5以上であること。		
聴力・色覚	職務執行に支障のないこと。(検査結果に異常がない場合)		
その他	職務執行に支障のないこと。		

※ 山形県では、身体基準を1つでも満たさない場合、不合格となります。

第1次試験共同実施の他都県の身体基準

	千葉県	警視庁	神奈川県
視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上であること又は両眼とも矯正視力が1.0以上であること。		
聴力	—	職務遂行に支障のないこと。	—
色覚・その他	職務遂行に支障のないこと。		

※ 他都県の身体基準の詳細については、各都県にお問い合わせください。

5 資格加点（山形県のみ）

山形県の場合、下記のいずれかの資格・スコア等に該当する場合は、第1次試験で加点します（資格技能調査）。加点を希望する者は、受験申込時に申告し、かつ、第1次試験日の指定時刻にスコア等を証明する書類（原本）とその写しを提出してください（原本は当日確認後返却します。）。

なお、証明する書類の提出についての詳細は、申告した方に対し受験票発行時にお知らせします。

分野	対象資格		加点の対象となるスコア等	加点	
外国語	英 語	TOEFL iBT	48 点以上 79 点未満	8 点	
			79 点以上	20 点	
		TOEIC Listening & Reading Test (公開テストに限る。)	470 点以上 730 点未満	8 点	
			730 点以上	20 点	
		実用英語技能検定	2 級	8 点	
			1 級、準 1 級	20 点	
		国際連合公用語英語検定試験	C 級	8 点	
			特 A 級、A 級、B 級	20 点	
		中国語	中国語検定試験	3 級	8 点
				1 級、準 1 級、2 級	20 点
			漢語水平考試	4 級	8 点
				6 級、5 級	20 点
		中国語コミュニケーション能力検定	400 点以上 550 点未満	8 点	
			550 点以上	20 点	
		韓国語	韓国語能力試験	4 級	8 点
				6 級、5 級	20 点
「ハングル」能力検定試験	準 2 級		8 点		
		1 級、2 級	20 点		
	ベトナム語	実用ベトナム語技能検定試験	4 級	8 点	
		1 級、2 級、3 級	20 点		
情報処理	基本情報技術者試験、応用情報技術者試験、ITストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、プロジェクトマネージャ試験、ネットワークスペシャリスト試験、データベーススペシャリスト試験、エンベデッドシステムスペシャリスト試験、ITサービスマネージャ試験、システム監査技術者試験又は情報処理安全確保支援士試験の合格者			20 点	

※複数の対象資格を有する場合、加点する資格は1つに限られますので、いずれか1つを申告してください。
※外国語は証明する書類の有効期限にかかわらず、令和2年4月1日以後に受験した試験のスコア等が加点の対象となります。
※証明する書類に顔写真の掲載がない場合は、別途身分証明書（顔写真付き）の原本とその写しの提出を求めます。
※TOEICの「団体特別受験制度（通称：IPテスト）」のスコアは加点対象外です。
※TOEIC Listening & Reading Testのスコア等を証明する書類（原本）として、「デジタル公式認定証」の提出も可能です。

6 各試験種目の配点（山形県のみ）

山形県の場合、合格者は、すべての試験種目の結果を総合して得られた成績に従い決定されます。なお、各試験種目には合格基準があり、1つでも基準に達しないものがある場合には不合格となります。したがって、総合得点が高くても不合格となる場合があります。

試験区分	第1次試験		第2次試験			合計
	教養試験	資格加点	作文試験	体力検査	人物試験2 (個別面接)	
警察官B (男性・女性)	200 点	8 点又は 20 点	100 点	100 点	400 点	800 点 (820 点)

※ 満点欄の括弧内の点数は、資格加点による加点をした場合の最高得点です。
※ 第1次試験共同実施の他都県の配点及び満点については、公表していない都県もありますので、各都県にお問い合わせください。
※ 体力検査のうち反復横とび、握力、上体起こし、立ち幅とびについては、次のような最低基準があり、4種目全てが最低基準を満たさない場合、不合格となります。また、関節運動等の結果を考慮して総合的に適否を判定します。

体力検査種目	警察官 B（男性）	警察官 B（女性）
反復横とび	41 回以上／20 秒	36 回以上／20 秒
握 力	左右平均 41kg 以上	左右平均 24kg 以上
上体起こし	18 回以上／30 秒	9 回以上／30 秒
立ち幅とび	195cm 以上	143cm 以上

7 志望の方法（警察官 B（男性）の場合のみ）

- (1) 受験申込書の「志望順位」の「第2志望」欄には、千葉県、警視庁、神奈川県の中から1都県を選択して記入することができます。なお、「第1志望」は山形県のみとします。
- (2) 山形県と受験資格が異なる都県がありますので、「1 試験区分・採用予定人員・受験資格」に注意してください。
なお、受験資格の学歴欄「①に掲げる者」と同等の資格については志望する各都県にお問い合わせください。
- (3) 志望順位に沿って各都県で可否を決定します。
- (4) 山形県で第1次試験に合格した場合、第2志望はなかったものとみなします。
- (5) 受験申込受理後は志望の変更を認めません。

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、合格を決定した各都県の警察官採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。
- (2) 合格しても欠員数等の関係から採用されないことがあります（山形県では、過去 10 年間、最終合格者は辞退者を除き全員採用されています。）。
- (3) 山形県での採用時期は、原則として令和 8 年 4 月 1 日となります。山形県以外の採用時期は、それぞれの都県にお問い合わせください。
- (4) 採用決定後は、採用した各都県の巡査に任命され、警察学校で一定期間の初任教養を受けた後、警察署等に配属されます。

9 試験結果の提供

山形県警察官採用試験の結果については、下記のとおり口頭で提供を求めることができます（個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第69条第2項第1号の規定による本人への提供）。

提供の求めを行う場合は、**受験者本人**が下記のものを持参のうえ、午前8時30分（合格者発表日のみ合格者発表後）から午後5時15分までの間に山形県人事委員会事務局（県庁15階）に直接おいでください。ただし、閉庁日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日）は受付をしておりません。また、電話、はがき等による提供の求めはできません。

試験	提供を求めることができる者	提供内容	提供期間	持参するもの
第1次	第1次試験不合格者	・総合得点、総合順位及び試験種目別得点	令和7年10月6日(月)から同年11月5日(水)まで（ただし、第1次試験不合格者で第2志望まで志望した者は、令和8年3月2日(月)から同年4月1日(水)まで）	・受験票(控) ・本人であることを証明する書類 (運転免許証、学生証、旅券等)
第2次	山形県の第2次試験受験者	・総合得点及び総合順位 ・第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位	最終合格者発表日から1か月間 ※ 具体的な日時は山形県職員採用案内ホームページでお知らせします。	

※ 山形県以外の試験結果（第2志望まで志望した者）は、それぞれの都県にお問い合わせください。

10 昇任制度

昇任は、公正な昇任試験等により行われ、本人の実力、努力次第で巡査部長、警部補、警部以上の幹部警察官に登用されます。

11 給与等

- (1) 給与
給与は、各都県の職員の給与に関する条例、規則等に基づいて支給されます。初任給は、各人の学歴、その他の経歴によって多少異なる場合がありますが、山形県の場合おおむね213,700円です。
※ この額は、令和7年4月1日現在で適用されている給料表のもので、人事委員会勧告に基づいて改定されることがあります。
※ 高校卒業後の経歴等を有する場合は、この額に一定額が加算されます。
また、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等の諸手当が支給要件に応じて支給されます。
- (2) 被服
制服のほか、雨衣、靴、手袋等が支給されます。

12 問合せ先

山形県人事委員会事務局	〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号【電話】023-630-2782 ※ 災害の発生等により試験日時、試験場などを変更する場合には、山形県職員採用案内ホームページ（ https://www.pref.yamagata.jp/930001/kensei/recruit/saiyoujouhou/kennoshokuin/saiyosikentop/index.html ）でお知らせします。
山形県警察本部警務課	〒990-8577 山形市松波二丁目8番1号【電話】023-625-0871 ※ 試験当日は023-626-0110にお問い合わせください。
山形県内の各警察署・交番・駐在所	

【第1次試験場】

- ・山形大学小白川キャンパス（山形市小白川町一丁目4-12）
- ・鶴岡警察署（鶴岡市道形町20-40）
- ・酒田警察署（酒田市上安町一丁目1-1）
- ・新庄警察署（新庄市大字松本822）
- ・南陽警察署（南陽市桐塚1618）

※ 山形大学小白川キャンパス会場の試験場への自家用車の乗り入れは禁止します。また、試験場周辺への無断駐車は絶対にしないでください。

※ 各警察署会場は警察署の駐車場が利用できます。なお、駐車場の混雑状況によっては、利用できない場合があります。



他都県問合せ先	
千葉県	〒260-8668 千葉市中央区長洲一丁目9-1 警務課 【電話】0120-764-032
警視庁	〒183-8555 東京都府中市朝日町三丁目15-1 採用センター 【電話】0120-314-372
神奈川県	〒231-8403 横浜市中区海岸通二丁目4 採用センター 【電話】0120-03-4145

山形県警察 採用

検索

リサイクル適性 A

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

